



千葉県中小企業再建支援金（対象拡大）

募集期間

2020年5月7日から2020年8月31日まで

目的

感染症予防対策や、休業した事業者の営業再開に向けた周知、感染予防のための設備や消耗品類の整備、テナント料の負担などを総合的に支援するため、売上が大きく減少している事業者に対して支援金を給付いたします。緊急事態処置の延長に伴い、令和2年5月7日に支給額を追加することになりましたので、最新の申請要領を必ずご確認ください。なお、提出書類は感染症防止対策チェックリストが変更されております。受付期限は8月31日(月)です。※オンラインによる申請をご希望の方は5月11日受付開始予定です。

支援内容

休業要請対象業種でない場合

1. 賃借している事業所がない場合 20万円
2. 1事業所を賃借している場合 30万円
3. 複数の事業所を賃借している場合 40万円

休業要請対象業種の場合

令和2年4月22日から令和2年5月6日及び令和2年5月9日から令和2年5月31日※3までの全ての期間について要請に
応じている場合

1. 賃借している事業所がない場合 20万円
2. 1事業所を賃借している場合 30万円
3. 複数の事業所を賃借している場合 40万円

令和2年4月22日から令和2年5月6日までの全ての期間についてのみ要請に
応じている場合

1. 賃借している事業所がない場合 10万円
2. 1事業所を賃借している場合 20万円
3. 複数の事業所を賃借している場合 30万円

令和2年5月9日から令和2年5月31日※3までの全ての期間についてのみ要請に
応じている場合

一律 10万円

「賃借」の対象は、事業所のほか、事業所の底地である土地についても含むものとする。

「事業所」は、従業員及び設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

休業要請が令和2年5月30日までのいずれかの日で終了する場合、令和2年5月9日から当該終了日までの期間とする。

対象者の詳細

中小企業等

対象地域



お問い合わせ

千葉県中小企業再建支援金相談センター
0570-04-4894

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会
担当：橋本
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会には責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

《お客様情報(企業情報)お取り扱いについて》

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金